

じりつしえん通信

◆ 第26号(令和6年4月発行)
◆ 発行元：栗原市地域自立支援協議会
◆ 連絡先：栗原市市民生活部
◆ 社会福祉課内
◆ 栗原市築館薬師一丁目7番1号
◆ TEL 0228-22-1340
◆ FAX 0228-22-0340

令和5年度 第3回全体会

令和6年3月15日、栗原市役所において、令和5年度第3回栗原市地域自立支援協議会の全体会を開催しました。

会議では、運営会議をはじめ各部会から、今年度の事業報告を行いました。

運営会議では地域課題であった「事業所の送迎」について協議し、市内の事業所や相談支援部会に実態把握を依頼して、現状を共有しました。こども支援部会は医療的ケア児の防災について協議しました。各部会で市内事業所を対象とした研修を行い、精神部会では精神疾患のある方への支援について学びました。就労支援連絡会は就労支援セミナーのほか企業見学会などを行いました。

このほか、新たに策定された「栗原市障害者基本計画・第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画」と、令和6年3月1日から施行された「緊急時短期入所事前登録」の説明がありました。こちらの詳しい内容は、以下の記事で紹介していますのでご覧ください。

今後も障害の程度や状態にかかわらず、その人らしさを発揮し、意義のある生活が送れるような共生社会を目指し、取り組んでまいります。



↑ 全体会の様子

地域生活支援拠点事業 『栗原市緊急時短期入所事前登録』



【緊急時短期入所利用】の事前登録を受け付けております。

障害のある方のご家族のみなさま、こんなお悩みありませんか？

「障害のある家族を残して入院しなければならなくなった時、どうしよう・・・」

「今後、私がいなくなったら、障害のある家族は、どうなるのだろう・・・」



そんなお悩みの一助になればと、

もしもの備え、将来の備えとして、事前登録制度が開始されました。

事前登録している障害のある方は、緊急で一時入所等の支援が必要な場合に、短期入所施設等が利用できるよう、支援いたします。

詳しい内容につきましては、

栗原市市民生活部 社会福祉課 障害福祉係

☎0228-22-1340 にお問合せいただくか、
栗原市ホームページをご覧ください。

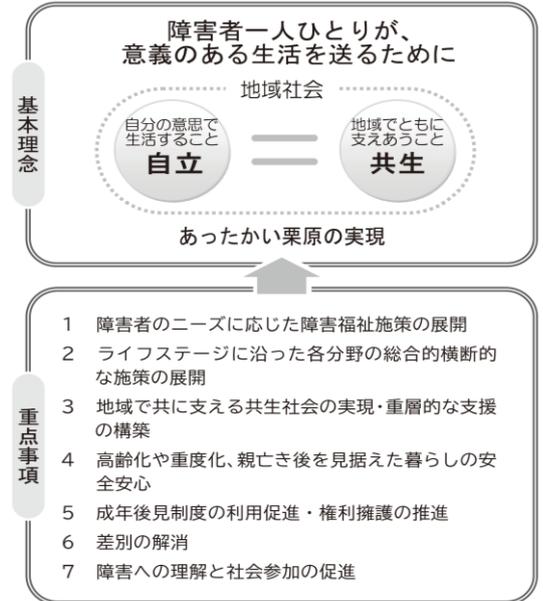


栗原市障害者基本計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

栗原市では、「障害者一人ひとりが、意義のある生活を送るために」を基本理念に、地域で自分らしく安心して暮らせる社会の実現に向けて、計画的な障害福祉施策の推進に取り組んでいます。

『栗原市障害者基本計画、第7期栗原市障害福祉計画、第3期栗原市障害児福祉計画』は、令和4年度に市内にお住いの障害のある方へのアンケート調査を行い、「栗原市障害者基本計画策定等協議会」において協議を重ね、新たに策定しました。

なお、詳細は市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。 ➡



災害時に備えて 今できることを！

今年は能登半島での地震から1年が始まりました。災害は身近なもので地震・水害などいつ起こりうるかわかりません。

自宅周辺の**指定避難施設**や**ハザードマップ**などQRコードから確認し、今できる準備について考えてみましょう。



←市内指定
避難所



←ハザード
マップ

また周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる**ヘルプマーク**や**ヘルプカード**の活用は、緊急時・災害時にも有効です。

社会福祉課、各総合支所にて配布しております。ヘルプカードは市ホームページからダウンロード可能です。



ヘルプマーク・ヘルプカード →

障害者総合支援法の対象となる 疾病が見直しされます！

令和6年4月1日より障害福祉サービス等の対象になる難病に3疾病が追加され、369疾病に見直しされます。

【追加される疾病】

- MECP2重複症候群
- 線毛機能不全症候群
(カルタゲナー症候群含む)
- TRPV4異常症

障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援を受けられますので、担当窓口にはまずご相談ください。



←詳しくは厚生労働省の
ホームページでご確認ください！

編集後記

担当：伊藤

今年は暖冬の影響で、桜の開花が例年より早くなると聞き、久しぶりにコロナ禍前のようなお花見がしたいなと思っていたら、今度はインフルエンザ、はしかが流行しているようです。病気の流行に乗らないよう、感染対策をしつつ、春を楽しみたいです。

「じりつしえん通信」は、栗原市のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

